

阪神支部第62回定期大会



2025. 10. 29
NO. 690号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27

06-6574-8424
078-303-0800

10月4～5日、阪神支部第62回定期大会を神戸ホテルフルーツ・フラワーで開催しました。

議長に国際コンテナ輸送分会の梶屋氏、オーエステイ物流分会の中司氏を選出し、委任状を含め代議員69名、執行部18名、傍聴25名、総勢113名が参加しました。

来賓挨拶に立った兵庫労連の成山議長は10月26日の神戸市長選に触れ「地方自治体の在り方が問われている。再開発事業は借金だけが残り、経費削減のため住民サービスを切り捨て住みにくくなり、人口減少が加速する悪循環におちいる。無駄な税金を使うのではなく、市民の暮らしを応援しなければならぬ」と訴えました。

自然災害の増加 安全対策は急務

続いて支部を代表して挨拶に立った河野委員長は気候の変化による自然災害の増加について「東京港コンテナターミナルで突然の大雷雨と突風でコンテナが崩れトップリフターのオペレーターが亡くなるという痛ま

しい事故があった。また同じ現場にいた海コンドライバーも重傷を負った。このように世界的な気候変動は私たちの安全や生活に関わってくる問題だ」と提起し、対策の必要性を訴えました。

労働組合の重要性 は増すばかり

続けて「明日、自民党総裁選が行われるが、小泉純一郎が総理大臣の時に『聖域なき構造改革』『痛みを伴う改革』だと言ってあらゆるものを破壊した。未だに痛みは続いているし増すばかりだ。小泉、高市どちらが次の総裁になるかはわからないが、物価は高止まりしている状況であるし、これまで以上に労働組合の役割が重要になる」と述べました。

たたかう姿勢で臨 み魅力ある港湾へ

さらに「あらゆる産業、職種で国の責任において安定かつ公平な経営ができる環境を整えさせ、労働者が残業をしないで済むように生活できる賃金を得るよう運動をしなければならぬ。私達、労働者が声を上げること世論の力を大きくして、平和で格差のない国民目線に立った政治の実現をしていきたい。阪神支部はこれまでと同様にたた

かう姿勢で臨み、政府政策である価格転嫁を継続、推進させ魅力ある港湾運輸産業を築くとともに、労働者不足を解消して安全で余裕を持って働ける職場をつくっていかう」と呼びかけました。

産別最賃や年末年始の例外荷役の問題について

中央本部の松永書記長からは産別最賃の問題について、中労委の「独禁法抵触の疑いを盾に団体交渉を拒否しているのは不当労働行為である」とし、回答に応じるよう命令を発したことを不服として日港協が起こした裁判で、労働審判を支持し、請求が棄却されたことを受け、25春闘の産別最賃の要求への回答を求める交渉を日港協に申し入れたことなどの経過を報告しました（編集部注：残念ながら9月24日に日港協が東京高裁に上告したことで問題の解決にはまだ時間を要しそうです）。

25年度運動方針 運動・組織の強化

久保田書記長からは24年度活動報告と25年度運動方針が提起され「全国港湾の大会では、中央港湾団交に我われの参加を具体化し、数の力を業側に見せつけ要求の前進の後方支援をさせてもらいたいと訴えかけ」と報告し、支部の運動については「分会を孤立させないという方針で現在執行部は52分会を19名で対応し、その他共闘関係も堅持している。阪神支部の見える聞こえる運動の伝統を守り、運動の強化と組織拡大は継続して取り組まなければならない」と参加者へ訴え、分会から支部の運動を支えてくれる次期活動家の輩出に期待を寄せました。

25年度運動方針 運動・組織の強化

二日目には、日興サービス分会から指定事業体問題の経過報告があり、名古屋支部西脇書記長からは組合休取得訴訟の報告があり「残念ながら控訴棄却となったが、この裁判闘争で自身の大きな財産として今後の組合活動に活かしたい」と決意を述べ、東京地裁へ傍聴支援を行った阪神支部

24年末から25年始めの例外荷役の問題では「日港協と全国港湾で協議し、例外荷役は行わない確認書を取り交わしたが、大阪で一社コンテナ船の荷役を行ったことに對し、日港協は『各地区の港運協会と特別会員に周知していくが、日港協

としては、それ以上のことはできない」と回答し、全国港湾としても看過できない問題として継続協議している」と報告がありました。

また役員改選では3名が退任し、2名が新任（会計監査を含む）となり、25年度執行部体制が確立されました。

特別決議では「港湾物流拠点の夢洲に設置を進めるIR・カジノに対する反対決議」が採択され、大会スローガン、大会宣言も満場一致で採択されました。

最後に河野委員長による団結ガンバローで閉会となりました。

教宣部 高野 良太



運動の前進へ団結してガンバロー！

大会発言

①昨年から春闘が非常に長期化している。全国港湾の共闘する他労組、專業の労使の回答時期の関係があるとも聞き理解しているが、期間を短縮する。もしくは以前の春闘日程に戻す検討をお願いしたい。

②万博終了に関して。開催前の工事期間中から開催中まで協議を重ね、大きな問題は起きなかつたと聞いている。この後、解体工事の車両によって港頭地区に混乱が起きないように引き続き協議を求めます。

③熱中症対策について更なる対策の強化を来夏に向けて、これから秋年末交渉、春闘の中で各分会でも交渉がされる。支部としても更なる熱中症対策強化や統一的な要求を立てて、分会交渉の後押しとなる取組みを求めます。

大運分会 田村 岳士



①毎年いろいろな意見を出しているが、運動・取り組みへの反映が見えず、組合運動が前進できていない

と感ずる。猛暑手当に関しても具体化が見えない。

②執行部の人数が足りないなら、執行委員の選出を各分会代表制にするか持ち回り制にしてはどうか。

③各分会に担当執行委員を配置する現行体制から、分会で問題発生した際のみ対応する体制変更が必要では。(②③) 組合員の基礎づくりや組織強化にもつながると思う。

後藤回漕店分会 先野 圭介



①執行部の分会配置の体制維持の継続は理解するが、伝統にこだわって現業部会など専門部も含めて、肝心な日常の運動が停滞してしまふ。出来ないなら伝統の固持は考え直す必要がある。

また、SNS導入など本来やるべき分会からの意見を具体化できない事からも、執行部体制の考え方を再検討するべきでは。

②「猛暑手当」について、安全衛生委員会でも熱

中症対策でいろいろ議論している。熱中症対策については今年に義務化されたので、これからの対策の強化は安全の面では当然必要。

しかし、過酷な環境下で働くのは現場労働者であることから、体調維持への投資も必要。社会的にも導入されているところも多々ある。もう一度、支部含めて猛暑手当導入に関して再検討を求めます。

後藤回漕店分会 濱田 健一



①職場が青果を取り扱う倉庫であり、日曜日の24時間ストライキや年末年始特別休日の動向など対応に複雑な思いがある。

②倉庫作業や船内労働者は若年労働者の定着率が低く、高齢化が進んで会社も求人募集をしておらず、募集をかけても猛暑など過酷な労働環境でなかなか入ってこないのが現状。

一部の現場にロボットの導入が進められているが、実用管理の時間も要しコストが高い。港湾労働者アクシオンプランの趣旨とは乖離している。作業の自動化の効率上、

パレットの基準統一化など具体的な構築の議論が必要だと思ふ。

上組分会 菊地 稔



①FUSO社の新型トラックを導入した。第5輪荷重にかかる対応でカプラーの位置が従来の車両より5センチ前に取り付けるようになった。また、ブレーキランプのユニットもLED化の影響が分厚くなっている。それにより深くハンドルを切った時に、専用シヤースとヘッドが接触する事態が起きた。接触予防策としてブレーキランプユニットの取り付け位置を5センチ

日本コンテナ輸送分会 鈴木 聡



退任挨拶

3年間、全港湾阪神支部執行委員を務めさせていただきました。ありがとうございました。

至らぬ点も多々ありましたが、仲間の皆様にご支援

ご協力を頂き何とか役目を果たすことができました。この3年間で学んだこと、絆は今後の分会活動に活かしてまいります。引き続き阪神支部の団結と発展を祈願し退任の挨拶

ンチ程度下げる対応を会社は行った。これについて、支部としても周知と啓発をお願いしたい。

②同じ新型車両で、高速道路を走行しているときに追い越し車線で突然車間距離センサーが誤作動として急ブレーキがかかる事態が起きた。会社もメーカーの方に原因究明するよう指摘はしているが、一企業では追求するにも限界があるので、支部として問題解決に向けて取り組みをお願いしたい。

2015年の定期大会から10年間執行部を務めてまいりました。この間たくさんの方との出会いができ、学びの機会がたくさんあり、非常にかけがえのない時間となりました。10年間ありがとうございました。

国際コンテナ輸送分会 入江 友規



12年間会計監査を務めてまいりました。当初は伝票などを見て阪神支部の活動の多さに驚かされました。

新任挨拶

来年還暦を迎える新任の梶屋です。

ご覧の通り歳を重ねていますが、執行部の方を見ても僕より年配の方もおられて安心して1年間頑張っていきたいと思ひます。

なぜ1年間かというところ5年で僕も定年を迎えるので長く頑張れるとは言えませんが、しかし質疑応答であったように一つの分会、これを大切に。それに向けて一つずつ自分なりにこなしてい

その後コロナ禍で大規模な集会は規制されましたが、それでも執行部の方は様々な工夫があり、たくさん活動ができていました。最近ではまた伝票も増えてきてコロナ禍前の活動に戻った感じがします。

これから職場に戻ります

が、陰ながら阪神支部の活発な活動と活躍を応援してまいります。今までありがとうございました。

大運分会 玉盛 大輔



き、皆さんと大きくなつていけるように努力して頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

国際コンテナ輸送分会出身

執行委員 梶屋 行男



阪神支部安全衛生委員会職場パトロール

日頃から安全意識をもった作業が大切

10月10日に阪神支部安全衛生委員会職場パトロールを行い、労使合わせ13名の委員が参加しました。

阪神支部本部事務所を出発し、在神、在阪と関西地本の宣伝カー3台でパトロールへ向かいました。今回のパトロールは大阪海運分会の大阪海運貨物事業協同組合内南港工岸壁、三郵便海運運輸分会の本社屋



労使の委員で円陣を組んで指差呼称の確認

内倉庫の順で回りました。各委員は事前に用意したチェックシートを用いて①

施設及び設備の状態②作業の服装③作業行動④貨物積み付け状況を重点的にパトロールに臨みま

した。今回巡回した2店社共に現場を丁寧案内して頂き、現場を後にする際も最後まで見送って頂きました。



大阪海運の倉庫内を点検

総括会議 良かった点・改善点

その後、阪神支部本部事務所へ戻り総括会議が行われました。

大阪海運貨物事業協同組合を巡回した感想として①倉庫内

のはい付けが丁寧にされており、貨物が押しつぶれないよう対処されていた②フォークリフト作業中、指差呼称を行っていた等の意見が挙がりました。

また、委員から①原則、フォークリフトを停止する際はキ

ーを抜くところがあるがどういう理由があるのか②倉庫内の照明が水銀灯だったがLED

Dなど明るい照明にできないのかとの質問が挙げられました。それに対し別の委員から①現在はないと思うが、過去に休憩時間中に荷下ろしのドライバーが早く作業を終えようと無断でフォークリフトに搭乗するという危険行為が頻繁にあったためキーを抜くという対策に至ったと思われる②上屋等は港湾局の管轄であり、良かれと思って照明を交換したとしても注意や指導を受けてしまう場合がある。事前に申し入れが必要。との返答がありました。



菅沼執行委員が講師

な対立を緩和し、社会の安定を維持する手段として機能しました。

2年後には隣国のオーストラリアのビクトリア州でも導入された。

副委員長 道下 拓也

最低賃金大幅引き上げも生活実態にはまだ遠く

三四労学習会

10月3日、ホテルフルーツフラワーにて三四労学習会を開催し、最低賃金制度について学びました。

2025年度の地域別最低賃金の全国平均は1121円で、前年度から66円の引き上げとなります。これは過去最大の引き上げ幅です。これによりすべての都道府県で最賃が1000円を超えるという歴史的な節目を迎えます。

これは物価上昇や人手不足といった経済情勢に対応する動きであると同時に、長年にわたる労働運動がもたらした結果でもありま

最低賃金制度 黎明期

最低賃金制度は1894年にニュージランドで初めて導入されました。目的は労働争議の防止と調停

です。これは物価上昇や人手不足といった経済情勢に対応する動きであると同時に、長年にわたる労働運動がもたらした結果でもありま

現在の1000円を達成し、1500円が掲げられていますが、実際に最低限の生活を送るためには2000円以上必要であるというデータもあります。最低賃金の引き上げには中小企業の存続と成長という課題もあります。私たちが労働組合は中小企業への支援の拡充と労働者の賃金向上を両立させるべく運動を強化していかなければなりません。

ていた②AEDが設置されており、掃除用具入れも丁寧に整理されていた③掲示板にAEDの使い方、地震発生時の避難行動、熱中症と思わしき人が出た場合の指示手順が貼られていた④通行帯をしつかり通行していた⑤倉庫の周りにカメラが多数設置されており、事故の際に詳細が掴みやすい

と感じた等の意見が挙げられました。その後も活発な議論が続けられ、阪神支部安全衛生委員会として、巡回した2社に対し指摘事項を記載した文書を送付するということを参加委員全員で確認し総括会議は終了しました。

ヨーロッパでは1909年にイギリスで開始されましたが、労使の団体交渉で賃金を決めることが重視されていたため、全国一律での導入は1999年と、かなりの年数を要しました。



学習に取り組む部会員

日本はそうした国際的な流れからはやや遅れましたが、1959年の最低賃金法によって制定されました。しかし当初は使用者間で賃金を定める「業者間協定方式」がとられ、これは他の企業への転職を防ぐ目的で使用者側が初任給などを決めるもので、労側の参加はなく「労なき審議」による方式でした。

先進国の中では最低水準であり、賃金が生活保護を下回る逆転現象も発生し、2007年の春闘から「だれでもどこでも時給1000円」のスローガンが掲げられました。

第48回神戸港湾定期大会

神戸港で働く組合員
一人ひとりが団結

9月29日に神戸ホテルフ
ルーツフラワーに於いて第
48回神戸港湾定期大会が開
催されました。

大会議長団には検数労連
の奥本氏、全倉運の荒巻氏
が選出されその後の議事を
進めました。

戦争が国際物流に
もたらす影響

開会にあたり山田副議長
は「私たちが働く港湾は人
員不足、労働条件改善が急
務となっている。また20
25年はコンテナ船社アラ
イアンス再編が進み、基幹
航路の見直しが行われ、港
湾業界にも影響が出るとみ
られる。私たちは今後注視
しなければならぬ」と話
し「活発な議論を経て方針
確立をより発展させる大会
にしよう」と挨拶しまし
た。

代表挨拶で吉岡議長は
「ロシアによるウクライナ
侵攻やイスラエルによる中
東地域の軍事的な緊張等、
非人道的な行為が日々繰り
返されている。またそれが
サプライチェーンにも影響
しエネルギー資源や食料の
価格高騰を招いている。遠
い国の出来事が国際物流の
最前線である港湾にも影響
を及ぼしている。私たちはそ
こに目を向けなければなら
ない」と話しまし
た。

独禁法問題で対立し
ている場合ではない

全国港湾の経過報告とし
て玉田書記長は25春闘にお
ける5回のストライキ決行
での成果を解説された後、
放射線検査やRTG自動
化、年末年始における荷役
等々の山積した港湾の問題
を詳しく説明されました。

また日港協が独禁法問題
を利用し、交渉拒否の正当
性を訴えた裁判で東京地裁
が主張を退けた問題につい
ては「正直、独禁法問題で
対立している場合ではな
い。特に料金問題は労使共
通の課題であり、適正料金
收受に向けてユーズーや船
会社に声を上げなければな
らない情勢だ」と述べ、
「これからも魅力ある港湾
に向け全力で皆さんと結集

参加者の質疑
神戸港が抱える問題

参加者から①年末年始荷
役を神戸港では行わなかつ
たが大阪港でW O C Lは荷
役を行った。これがまかり
通れば貨物が大阪に逃げて
しまい重大な問題になる②
外国人労働者導入が課題と
なっているが技術や言語の
違い等、現場への負担が考
えられる。また、安価な労
働力として私たちの雇用に
も影響があるのでは③港湾
全体が人員不足のため、お
手伝い特例も思ったほど機
能していない。外国人労働

者を導入するというが、そ
の外国人も日本は儲からな
いと海外へ流出するのでは
④南海トラフ地震等の自然
災害が起きた時の対応を平
時である今、行政や国と協
定を結んでおくべきだ。起
きてしまった後だと事業凍
結等、雇用はもちろんこれ
からの神戸港の存続にも影
響をもたらす。と4名から
の発言がありました。

これらに対し西澤事務局
長と吉岡議長そして玉田書
記長から①年末年始の協定
破りの重大性は神戸港湾と
しても十分理解しており、
今回の件は全国港湾にも伝
え、大港労協とも情報共有
している。このようなこと
が再び起きないように対策を

行う②言語の違いはあるか
もしれないが同じ労働条件
で働くべきでありこだわっ
ていかなければならない。
文化の違いもあり違和感を
覚えることもあるかもしれ
ないがお互い共生できるよ
うな仕組みを組合として模
索すべきだ③お手伝い特例
に関しては企業側も活用し
にくいとして現在ほぼ凍
結状態だ。人員不足に関し
ても適正料金收受の推進、
また行政等に働きかけを行
っていく④神戸港湾として
神戸市港湾局主催の避難訓
練に積極的に参加してい
る。また兵庫港運協会とも
自然災害等への平時での取
り組みについても懇談を行
っている。協会側も重要視

する姿勢が見受けられる等
の答弁が行われました。そ
の後の採択の結果、すべて
の議案が参加者全員の拍手
をもって確認されました。
閉会挨拶で稲田副議長は
「皆さんの活発な質疑討論
を経て新たな運動方針が確
立された。私たちが取り巻
く港湾情勢は厳しいもので
はあるが神戸港で働く組合
員一人ひとりが団結し共に
たたかっていこう」と魅力
ある港湾にするためにはみ
んなの力が必要であると訴
えました。
最後は吉岡議長の力強い
ガンバロー三唱で大会は終
了しました。

執行委員 坪井 雄志



神戸港湾 吉岡議長



全国港湾 玉田書記長

分かるかな?
懸賞クイズ

国際会議の最中に、突然停電に……。

一番初めに「電気をつけろ!」と叫んだのは、どこの国の人?

689号の締め切り日は10月24日(金)でしたので今号での発表はありません(編集日10月15日のため)。

690号と併せて次回に発表します。

690号の締め切り日は11月21日(金)です。ふるってご応募ください。

FAX: 06-6572-0914